判定書番号:　輸- 1260-03-01
作成日:　2026年2月9日

2026年2月14日施行政省令対応

該非判定書

〒541-0051
大阪府大阪市中央区備後町2-6-8
サンライズビル12階
株式会社Parker TAIYO
営業マーケティング統括本部
マーケティング室　室長　常村 憲史
TEL 06-4967-1109

輸出貿易管理令別表第1の1項から15項に掲げる貨物について、
下記の通り判定いたします。
輸出貿易管理令別表第1の16項は該当しておりますので、仕向地、
客観要件およびインフォーム要件を確認のうえ、輸出手続をお願いします。
（キャッチオール規制）

	製品名	シリーズ・形式	判定	判定項番
1	ダイヤフラムポンプ	ETD2	非該当	3-(2)9,4-(5)2
2	ダイヤフラムポンプ	ETD3	非該当	3-(2)9,4-(5)2
3	ダイヤフラムポンプ	TD-＊＊A＊	非該当	3-(2)9,4-(5)2
4	ダイヤフラムポンプ	TD-＊＊F＊	非該当	3-(2)9,4-(5)2
5	ダイヤフラムポンプ	TD-＊＊K＊	該当	3-(2)9,4-(5)2
6	ダイヤフラムポンプ	TD-＊＊P＊	非該当	3-(2)9,4-(5)2
7	ダイヤフラムポンプ	TD-＊＊S＊	非該当	3-(2)9,4-(5)2
8	ダイヤフラムポンプ	TD2	非該当	3-(2)9,4-(5)2

「＊」には英数字が入ります。(何も入らない場合もあります)

以上